

## 視察報告書

報告者氏名：渡辺 光一

委員会名：環境教育常任委員会

期間：4年 11月 9日(水)～ 11月 11日(金)

### 【視察都市及び視察項目】

- ・大田区 不登校特例校について
- ・佐賀市 二酸化炭素分離回収事業
- ・周南市 防災情報システムについて

### 《大田区 不登校特例校》

大田区立御園中学校 分教室 不登校特例校「みらい学園中等部」とは、特別の配慮を要する生徒の実態に配慮した教育を実施するため、特別な教育課程の編成が文部科学省で認められる学校である。

学習指導要領の内容に基づき、正規の教員が配置され、少人数による細やかな指導を行う、とされている。

対象となるのは大田区立中学校に在籍している生徒で、心理的に不安の傾向があり、連続または継続して30日以上長期欠席の生徒で、病気または経済的な理由を除くとされている。

不登校の理由としては、「無気力・不安」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」などが上位となっている。いじめが一番の理由かと思っていたがそうではなかった。

授業時数は年間総授業数を980時間に削減し、総合的な学習の時間と特別活動を合科的に扱う「キャリア教育」を実施している。

登校時間も配慮されており、朝は午前9時までに登校し、下校は3時35分と、割とゆったり目である。



また、教育支援センター「つばき教室」とは違い、もともと在籍していた学校への復帰を目的としておらず、この分教室で卒業を迎える。

個人の印象ではあるが、当初漠然と抱いていた思いとして、行き場のない子ども達を守ってあげるのも、一時的な対処としては理解するものの、彼らの将来を考えると、一般の生徒と隔離し、中学

校生活をまるまる特殊な環境で保護するようにデリケートな取り扱いをする、それが本当に正しいことなのだろうか？といった思いがある。

やがて彼らが社会に出たとき、今度は自分の力で社会の荒波を乗り越えなければならない、保護施設のない厳しい社会に適合できるのだろうか、と不安を感じていたが、今もその不安は払しょくできていない。

視察当日は平日の為、普通に授業をしている姿を見学することができた。

彼らも視察慣れしているのか、いたって普通の中中学生であり、こちらからの問いかけにも気軽に応じてくれたし、すれ違えば元気よく挨拶もしてくれたが、根本的に内に抱えた問題がどの程度解消されるのかは計り知れない。

カリキュラムの中にキャリア教育を取り入れ、社会と自分について、職業について学ぶ場を与えており、社会や集団の仕組みを考え、個人の役割の自覚を促し、自分自身の特性や希望を尊重しながら将来を見通すトレーニングがされ、尚且つ職場見学や仕事の体験も行っているそうであるが、無気力や不安を解消し、コミュニケーション能力を身に付け、人間関係をいかに構築できるようになるか。

とにもかくにも在学中に彼らが社会との適応力を身に付けてほしいと感じた。



### 《佐賀市 二酸化炭素分離回収事業》

かつて佐賀市は、2005年に6町1村と、2007年には3町と合併し、それに伴い施設の統廃合が行われた。

ごみ処理施設は、周辺地域との合意により施設統合をし、佐賀市清掃工場での処理が開始された。

これをきっかけに、バイオマス資源の増加を周辺地域に還元し、地域産業の創出を実践、またコストの縮減を目指すことで、バイオマス産業都市構想を掲げることとなった。

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)は、地球温暖化の原因といわれているものの、一方では炭酸飲料やドライアイスの原料、光合成で成長する野菜や微細藻類の育成促進などに役立つ資源でもあり、これを野菜や藻類の培養に利用するため、佐賀市は平成28年8月から二酸化炭素分離回収設備を稼動させた。

ごみ焼却の際に発生した二酸化炭素は、これまでは大気中に放出していたが、分離回収設備を通して排ガスから二酸化炭素のみを1日に最大10t回収し、その回収した二酸化炭素はタンクへ貯留し、パイプラインで植物工場や藻類培養所など各事業所へ供給する仕組みだが、パイプラインでの供給は広域での事業実施に限界があり、液化などの検討も必要かと思う。

国が目指す温室効果ガスの削減計画にとって、非常に重要な手段とされており、世界からも注目を集めている。

周辺には農地が広がっていて、今後施設の拡大を図る上では農地法がネックになっているとのことで、当初の用地選定も慎重を期すことが重要であると感じる。

環境省からも補助金が出ているとのことではあるが、今や世界のスタンダードとなっているCO2削減のためには、農地法の規制緩和について、国としても許容できないのか、と疑問も感じる。

ここは一つ、国家戦略特区など、国のメニューを再度見直して、農地の活用を認めることはできないのだろうか、との思いもある。

横須賀であれば、まずは地元の国会議員に相談し、国に直接申し入れなり、何なりを行うところであろう。

せっかくの素晴らしい技術を国の内外に伝え、地球規模で取り組む課題解決の一助と期待される事業であり、そこは政治力で突破することも必要と感じた。



## 《周南市 防災情報システム》

平成30年7月の豪雨災害により、甚大な被害を出した周南市は、防災行政無線に固執しない、安全性・正確性・一斉性を備えた独自の防災情報収集伝達システムの再構築に取り組んだとのこと。

地域特性や地理・地形による自然災害と共に、石油コンビナート災害も想定した防災情報の収集伝達手段を見直し、既存施設と融合し、災害時の「市民への防災情報収集伝達手段の確保」と「災害対策本部と総合支所、各支所及び各避難所等との情報収集伝達通信網確保」を目的に防災情報収集伝達システム基本構想及び基本計画の策定を行った。

本市との大きな違いはさほどではないものの、いくつかは独自性を発揮したものもあった。

一つにはコミュニティ FM 放送を用いた個別受信が可能な防災ラジオ(電源 OFF でも自動で起動する仕組みとなっている)を2,000円で格安販売しており、配布台数は、令和4年7月時点で 3,881台となっている。

家に置いておくだけで災害時にはお知らせが大音量で流れれば、ご高齢の方にもわかりやすいうえ、経済的な負担も抑えられている。



また、IP 告知システムは、小中学校の校内放送を利用した緊急情報伝達を行い、市から直接学校へ送られ、教室や体育館、グラウンド等のスピーカーから直接放送されるようになっている。

災害時は一分一秒が命取りとなるため、タイムラグを無くし、スピーディーに情報を流せるのは本市でも参考にしたいところである。

さらに、双方向型の簡易無線として自主防災組織等に簡易無線機を1組織あたり5台、活動拠点となる市民センター等、35地区の基地局を配置。

出力は5km程度だそうで、市が免許を取って貸与するとのこと。

ただしこれは、置きっぱなし、あるいは自宅に持ち帰り忘れてしまうことはないのか、少々心配であるが、そのあたりは実際にある悩みのようにであった。

防災無線は通常の倍の高さもある高機能スピーカーを本庁舎他に計8か所設置し、音達距離を1kmまで伸ばしている。

本市は三方を海に囲まれ、比較的高低差の多い土地柄であり、がけ地やレッドゾーンもあるなど、防災に関しては重要な課題とされている。

さまざまな他都市の取り組みの中から、本市でも導入可能と思われるものは積極的に検討すべきであると感じた。

